

コロケーション利用希望 新規事業者様説明資料

NTT東日本 相互接続推進部 接続営業部門

目次

- 3 P.....義務コロケーションの概要
- 4 P.....義務コロケーション利用に係る一連の手続き
- 5 P.....義務コロケーションに必要となる契約と手続き
- 6 P.....情報開示HPの閲覧に必要な手続き
- 7 P.....情報開示HPのアクセス方法
- 8 P.....義務コロケーションの利用に必要な情報の開示
- 9 P.....コロケーション業務システム利用開始に必要な手続き
- 1 0 P.....POI調査申込における実施事項
- 1 1 P.....POI調査申込における留意事項
- 1 2 P.....POI調査回答について
- 1 3 P.....当社設備との接続イメージ
- 1 4 P.....自前工事及び自前保守の概要
- 1 5 P.....自前工事実施における留意事項
- 1 6 P.....POI調査および自前工事における申請様式について
- 1 7 P.....義務コロケーションにおける利用料金について
- 1 8 P.....キャンセル違約金の考え方
- 1 9 P.....建設請負工事スキームについて
- 2 0 P.....建設請負工事における義務コロケーション利用料金の考え方

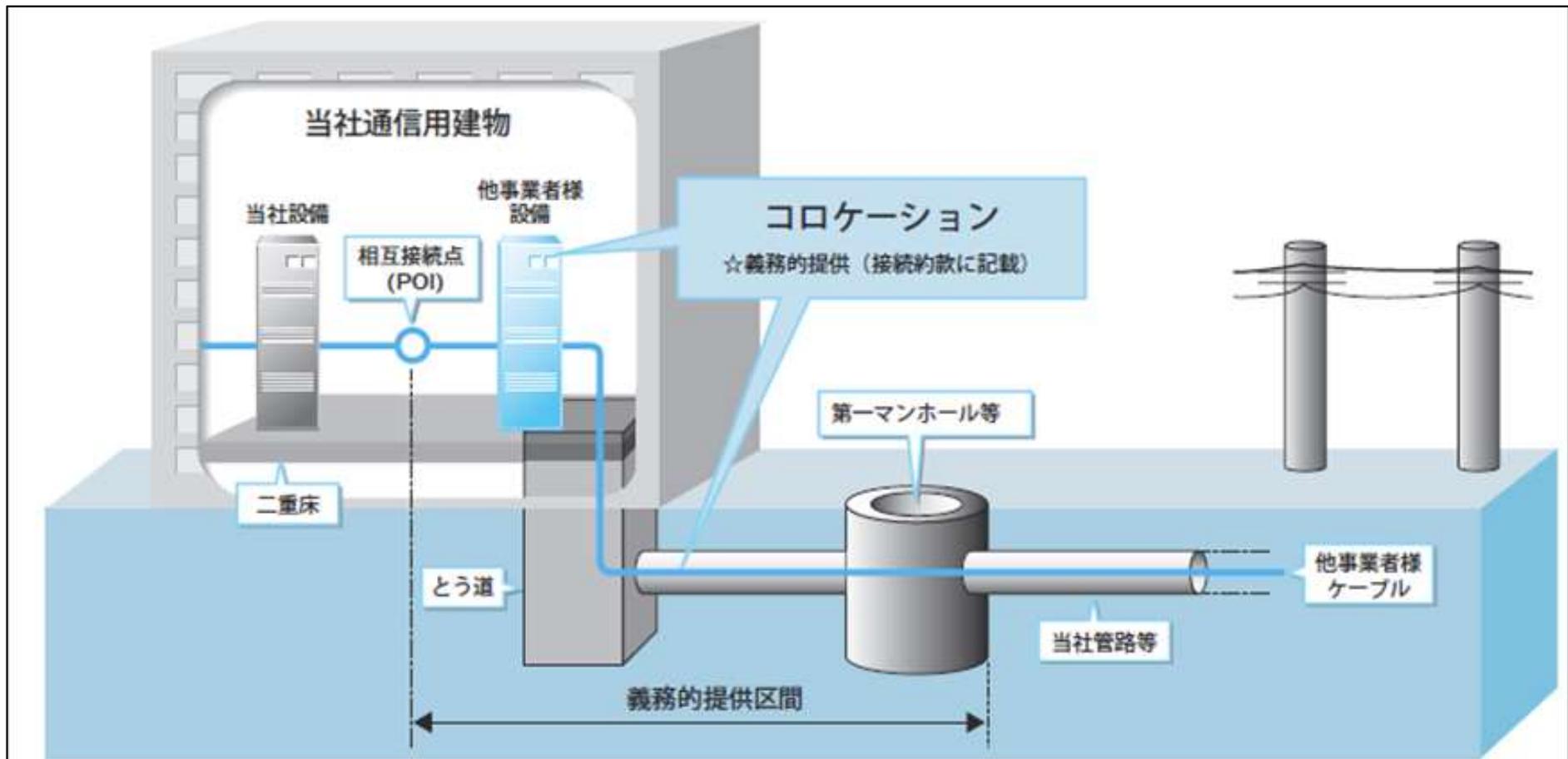
義務コロケーションとは

- コロケーションとは、当社ネットワークとの相互接続において、事業者様の接続に必要な装置等※1を当社通信用建物等※2に設置することであり、当社では事業者様の接続に必要な装置等を当社の通信用建物等に設置する場所等の提供条件等を公表し、事業者様のご要望に対応させていただいております。

※1 接続に必要な接続申込事業者様の伝送装置またはケーブルその他の装置等

(技術的、経済的等による代替性の観点から当社の通信用建物等に設置することが必要であると合理的に判断される電気通信設備)

※2 当社の通信用建物およびその通信用建物から工事可能な最も近い当社の指定するマンホール等までの間の管路、とう道及びその通信用建物の敷地内にある電柱



義務コロケーションご利用に係る一連の手続き

- 義務コロケーションご利用にあたっては、主に「①契約の締結」「②相互接続点の調査及び設置申込み（以下、POI調査と表記）」「③事業者様装置等の設置工事（以下、自前工事と表記）」との順に進めていただきます。

項目	内容	当該手続きの標準的期間
①契約の締結	<ul style="list-style-type: none"> 義務コロケーションのご利用に必要な諸契約を事前に締結いただきます。 「POI調査」・「自前工事」の手続きに必要な当社システム（コロケーション業務支援システム）のアカウント発行の手続きを実施いただきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●当社システムのアカウント発行 申請から2～4週間
②POI調査 ※当社システムによる 手続き	<ul style="list-style-type: none"> 事業者様より、設置される装置等の仕様や必要リソース量（スペース・電力）を申込いただきます。 当社にて、当該装置等が、接続に必要なものであるか確認させていただきます。 確認後、当社にて必要なリソースを確保し、回答いたします。 	<ul style="list-style-type: none"> ●調査申込み～調査回答 ① 2週間：局内ケーブル敷設のみ等 ② 1ヶ月：キャビネットラック新設と電力提供等 ③ 1.5ヶ月：とう道等線路区間を含む場合
③自前工事 ※当社システムによる 手続き	<ul style="list-style-type: none"> POI調査にて可回答（接続に必要な装置等である確認が取れ、リソース確保ができた場合）となった場合、事業者様により、以下の手順にて装置等の設置工事を実施いただきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●工事申込み受領～工事着手 ① 2週間：局内ケーブル敷設のみ等 ② 1ヶ月：二重床工事なし ③ 1.5ヶ月：二重床工事あり ※申込に伴い、当社設備（電力設備、分電盤、空調機等）の新設が必要となる場合、工事期間に3～6ヶ月超要する場合がございます。 ●工事着手～完成（施工結果確認） 3ヶ月
自前工事申込	<ul style="list-style-type: none"> 事業者様より、自前工事の申込をいただきます。 当社にて、設計図面を作成・回答いたします。（事業者様のラックの設置位置、HO-IBSや光成端版の位置、配線ケーブルのルート等を図示。） 	
着工打合せ	<ul style="list-style-type: none"> 事業者様より、当社作成の図面をもとに、自前工事の実施計画を作成をいただきます。 事業者様と当社にて、実施計画をもとに、危険工程の確認等、事前に着工の打合せを実施します。 	
立入申請	<ul style="list-style-type: none"> 自前工事の期間に基づき、当社ビルへの立入申請をいただきます。なお、立入にあたっては、パートナーカードが必要となります。（当社より提供いたします。） 	
立会申請	<ul style="list-style-type: none"> 自前工事のうち、危険工程（当社電力設備との接続工事等）が発生する場合には、当社作業員の立会が必要となりますので、立会申請をいただきます。 	
自前工事実施	<ul style="list-style-type: none"> 事業者様による自前工事をご実施いただきます。 	
施工結果確認	<ul style="list-style-type: none"> 当社にて、問題なく工事が完了しているか確認を行います。この確認をもって工事完了となります。 	

義務コロケーションのご利用に必要な契約と手続き

- 義務コロケーションのご利用に必要な諸契約と手続きの流れは、下表のとおりです。

項目	内容
守秘義務契約締結	<ul style="list-style-type: none"> 当社設備との相互接続の開始を前提とした、当社と事業者様の事業上及び技術上の情報を互いに開示するにあたって、当該情報の機密保持の条件について規定する契約書です。
情報開示HPの閲覧に必要な手続き	<ul style="list-style-type: none"> 当社は、義務コロケーションのご利用に必要な情報（当社ビル情報、運用マニュアル、料金 など）をHPにて開示しており、事業者様が当該HPへアクセスしていただくために必要な手続きとなります。
義務コロケーション利用に必要な諸契約の締結	<ul style="list-style-type: none"> 義務コロケーション利用の開始に前立って、手続き・運用等について規定する以下の契約書・確認書を締結していただく必要がございます。
コロケーション・スペース利用に関する契約	<ul style="list-style-type: none"> ビル毎の土地、建物使用料（保管料）、定期借地賃貸借契約について規定する契約書です。
コロケーションに必要な通信用設備の利用に関する契約書	<ul style="list-style-type: none"> ビル毎の電気料、設備使用料について規定する契約書です。
電気通信設備の自前工事及び自前保守に関する契約書	<ul style="list-style-type: none"> 義務コロケーションに関する自前工事・自前保守、また工事の運用実施に関する事項を規定する契約書です。
「コロケーション業務支援システム」に関する利用確認書	<ul style="list-style-type: none"> 義務コロケーションに係る各種手続きのシステムによる申込みに関して規定する契約書です。
「コロケーション業務支援システム」利用に必要な手続き	<ul style="list-style-type: none"> POI調査・自前工事等の手続きは、当社の「コロケーション業務支援システム」を介してご実施いただくことになっております。当該システムの利用にあたって必要な利用者情報の登録手続きをご実施いただきます。
相互接続協定書の締結	<ul style="list-style-type: none"> 義務コロケーションの利用は、事業者様の設置装置等が当社設備と相互接続することを前提としており、相互接続に必要な事項については、当該協定書に規定します。 当該協定書の締結は、義務コロケーション利用に必要な諸契約の締結と並行してご実施いただくことが可能です。

⇒ 以上の契約及び手続きの完了をもって、POI調査及び自前工事の手続きをご実施いただくことが可能となります。

情報開示HPの閲覧に必要な手続き

- 当社では、義務コロケーションに必要な情報（当社ビル情報、運用マニュアル、料金、コロケーションに必要な設備リソース情報 等）をHPに掲載しております。
- 当該HPの閲覧にはログインID及びパスワードが必要となっておりますので、守秘義務契約締結後、下表の内容をご記載のうえ、以下の連絡先にメールでご連絡ください。
- ご連絡いただいてから3～5営業日後を目安に、HPの閲覧に利用するログインID・パスワードを当社より通知いたします。
 - 連絡先：NTT東日本 相互接続推進部 コロケーション営業担当（sougo-06-ml@east.ntt.co.jp）

【事業者様情報】

会社名	〇〇株式会社 会社名を記載願います。
会社概要URL	http://www.〇〇.co.jp/ 会社URLを記載願います。
電気通信事業種別	登録 登録 or 届出 のいずれかの種別を記載願います。
認可番号（認可日含）	第〇号 〇年〇月〇日付 総務省からの認可番号等を記載願います。

【連絡先】

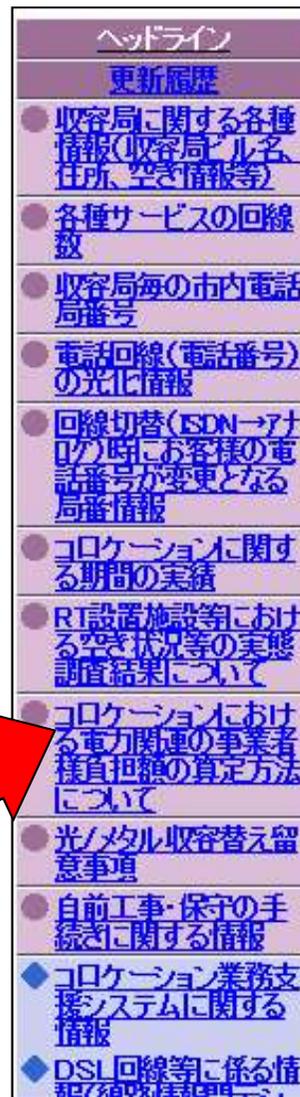
郵便番号	〒〇〇〇-〇〇〇〇 郵便番号を記載願います。
住所	〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇 住所を記載願います。
ビル名（フロア含）	〇〇ビル 〇〇階 ビル名（フロア含）を記載願います。
部課名	〇〇部〇〇担当 部課名を記載願います。
ご担当者名	〇〇 〇〇 ご担当者名を記載願います。
ご連絡先電話番号	〇〇 ご連絡先電話番号を記載願います。
ご連絡先メールアドレス	〇〇@〇〇 ご連絡先メールアドレスを記載願います。

情報開示HPのアクセス方法

- 情報開示HPには、以下のURLの所定のリンクよりアクセスいただけます。
 - URL : <http://www.ntt-east.co.jp/info-st/>
- HPのアクセスの手順は下図のとおりです。



ユーザID・PWを入力しログイン



ヘッドライン

他事業者様限定情報の取り扱いについて(依頼)

—Winnyの機能を悪用したコンピュータウイルスによる情報流出の防止について—

NTT東日本情報webステーションにおいて、当社接続約款の守秘義務に基づき電気通信事業者様に限定して開示させていただいている情報(他事業者様限定情報)について、各電気通信事業者様におかれましては、下記のとおり適切な情報管理の対応をお取りいただけますようお願い申し上げます。

- (1)当社が開示した情報等を取り扱うパソコンでは、ファイル交換ソフトウェア「Winny」を使用しない
- (2)当社が開示した情報等については、自宅等の個人所有パソコンでは取り扱わない
- (3)当社が開示した情報等については、USBメモリ等の外部記憶媒体に保存させない
- (4)その他、当社が開示した情報等の流出を防止する適切な対応の実施

(参考) 内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)
 <URL> http://www.nisc.go.jp/press/inf_msrk.html

2015.11.19
 Internet Explorer 11を利用してファイルのダウンロードを実施した場合、ファイル名が変更されてしまう事象が発生していましたが、平成27年11月10日に対処を実施いたしました。

最新のお知らせ

最新のお知らせを掲載しております。それ以前の情報につきましては、「更新履歴」をご確認ください。

2016.3.7 **その他の情報**

義務コロケーションの利用に必要な情報の開示

- 当社の開示情報HPでは、事業者様の義務コロケーションの利用に必要な設備情報として、以下の情報を開示しております。
 - ✓ 収容局ビル名、住所、通信用建物種別等
 - ✓ 加入者交換機の設置状況
 - ✓ MDFの分散設置状況、空き端子情報
 - ✓ コロケーションスペースの空き情報
 - ✓ 電力容量（受電設備・発電設備）の空き情報
- 義務コロケーションの利用をご検討するにあたって、必要な設備リソースの空き状況を事前にご確認いただけます。
- 設備リソースの空き状況のご確認にあたっては、以下にご留意ください。
 - ✓ 空き情報は、事業者様からの「POI設置申込」等により変動が生じる場合がありますので、現状との相違が含まれることがあります。特に空きが少ない状況である「Cランク」については、ご注意ください。
 - ✓ 同ランクの表示であっても、収容局ビルごとに空き状況に差があります。
 - ✓ 撤去工事等の予定によって、Dランクの収容局ビルに空きが生ずる可能性がある場合には、空き発生予定時期を掲載しておりますが、工事の変更などにより、空きが発生しない場合もございます。

【設備リソースの空き情報例】

MDFの空端子情報		コロケーションの空き場所情報				電力容量の空き情報							
ランク	更新日	ランク	更新日	空き発生予定時期	空き発生予定時期更新日	受電設備				発電設備			
						ランク	更新日	空き発生予定時期	空き発生予定時期更新日	ランク	更新日	空き発生予定時期	空き発生予定時期更新日
A		A				A				A			
A		A				A				A			

【MDFの空端子情報の見方】

A	5000端子以上の空き端子
B	～5000端子未満の空き端子
C	～2000端子未満の空き端子
D	空き端子なし
RT-BOX	調査対象
MDF無し	加入者MDFの設置なし
△	調査が必要

【コロケーションの空き場所情報の見方】

A	18架以上の空きスペース
B	～18架未満の空きスペース
C	～6架未満の空きスペース
D	空きスペースなし
RT-BOX	調査対象

※「1基準架」=80cm×80cm以下。詳細な設置条件等につきましては、「NTT通信建物におけるキャビネットラック設置基準」をご覧ください。

【電力容量（受電・発電設備）の空き情報の見方】

A	72kVA以上の空き容量
B	～72kVA未満の空き容量
C	～24kVA未満の空き容量
D	空き容量なし
RT-BOX	調査対象
発電設備なし	発電用設備の設置なし
※	他社電力設備に関わることから、ご要望に基づき個別調査が必要

コロケーション業務システム利用開始に必要な手続き

- POI調査及び自前工事の申込手続きは当社の「コロケーション義務支援システムを通じてご実施いただくこととしております。
- 当該システムの利用にあたっては、利用者登録が必要となりますので、「コロケーション業務支援システム」に関する利用確認書の締結後、当社指定の申込様式（①～④）に必要な事項をご記入のうえ、以下のご連絡先にメールにてご送付ください。
- お申し込んでから登録の完了までに。2～4週間を要します。
- なお、申込様式はエクセルファイル形式となっており、登録ご希望の事業者様へ当社より送付いたしますのでご用命ください。
- 連絡先：NTT東日本 相互接続推進部 コロケーション営業担当（sougo-06-ml@east.ntt.co.jp）

【申込様式記入内容】

様式	記入内容	備考
①組織登録・変更用紙	<ul style="list-style-type: none"> •会社名 •部署名 •住所 	<ul style="list-style-type: none"> •1つの会社名につき、1つの部署名しか登録できません。複数の利用者を登録する場合、全員同一部署名となります。
②宛先代表者登録・変更用紙	<ul style="list-style-type: none"> •部署名 •役職 •代表者名 	<ul style="list-style-type: none"> •役職・代表者名は、システム画面で任意の値が入力できます。
③工事責任者登録用紙	<ul style="list-style-type: none"> •部署名 •責任者名 	<ul style="list-style-type: none"> •NTT東日本支店エリア（県等域単位）ごとにご登録いただけます。
④利用者登録・変更・削除用紙	<ul style="list-style-type: none"> •他事業者様名 •部署名 •利用者名 •メールアドレス •電話番号 •FAX番号 •利用者権限グループ名 	<ul style="list-style-type: none"> •新規登録完了後、他事業者ID及び利用者IDを当社より払い出します。 •当該システムにアクセスされる利用者ごとにご登録ください（利用IDの使いまわしはご遠慮いただきますようお願いいたします）。 •利用者権限グループ名は、システム利用者様のご所属を判別するために、「他事業者様」か「施工会社様」かをご選択いただいております。

POI調査申込における実施事項

- 相互接続点調査とは、当社ネットワークとの相互接続において、他事業者様の接続に必要な装置等*を当社通信用建物等に設置する際に必要となる手続きです。

※接続に必要な接続申込事業者様の伝送装置またはケーブルその他の装置等（技術的・経済的等による代替性の観点から当社の通信用建物等に設置する事が必要であると合理的に判断される電気通信設備）

1. 設置可能な機器

当社との相互接続を目的とした電気通信設備

- 設置可能な電気通信設備とは、メディアコンバータ・スイッチ等、伝送を目的とした機器が相当します。なお、自家利用を目的とした機器は設置することができません。
- 電気通信設備の設置可否については、接続の形態・利用用途によっても異なりますので、調査の都度個別に判断させていただきます。

2. リソースの払出し

①スペース

「1」に相当する電気通信設備を設置するのに必要なスペースを払い出します。

- 相互接続に必要不可欠なスペースを払い出します。また、当初の自前工事において必要とまらないスペースについては、払出しをすることはできません。
- 共用ラックのご提供については、既存で共用ラックが設置されている場合のみご提供させていただきます。

②電力

「1」に相当する電気通信設備を設置するのに必要な電力を払い出します。

- 電力については、設置予定の電気通信設備が消費し得る、最大の値にて申請をして頂く必要がございます。※
また、当初の自前工事において必要とまらない電力については、払出しをすることはできません。

※最大電流値の考え方

- ・0系/1系の装置がアクト-スタンバイの場合 : 装置1台分の電流値を申請
- ・0系/1系の装置がアクト-アクトの場合 : 装置2台分（0系/1系の電流値の合計）の電流値を申請

- 設置予定電気通信設備の必要電力を確認させていただく為に、装置緒元のご提出をお願いいたします。また、メーカーのカタログ等により別途確認をさせて頂く場合がございますので、ご了承ください。

③その他（新たな配線盤端子・MDF・空調設備等）

相互接続を目的として、電力・スペース以外にもご提供させて頂くリソースがございます。

POI調査申込における留意事項

【POI調査お申込項目及び留意点】

支店名	接続要望ビル名	キャビネット設置基準の適合性	VCCI適合	POI調査項目										接続に必要なNTTリソース				関連する線路設備・調査依頼番号等							
				キャビネット		成端箱	共有キャビネット	局内ケーブル	電流値 (NTT給電)		電流値 (他事業者様給電)	MDF (V)	MDF (H)	どう道・管路		HO-IBS			クロック		DF (端子数)	CTF/FTM (端子数)	発熱量		
		奥行	幅	高さ	架数	個数	段数 (1段:高さ15cm)	条数等	AC-48V (A)	AC-100V (A)	AC-200V (A)	申込回線数	申込回線数	ノーマル (条)	ハーダクト (外径18mm以下) (条)	ケーブル心数	ポスト数	G利用ポスト数	64+8+0.4ポスト数	64+8ポスト数			(KW)	(kcal)	
住所(接続ビル)					備考										キャビネット条件		伝送情報		他事業者様ビル						
															上部		NTTサービス種別								
															側面		伝送方式								
															背面(前面)		伝送SYS数 (S時)								
															排気ファン		接続次群								

項目番号	内容	確認資料
①	接続をご要望されるビルに間違いはないか？ ※特に同一敷地内に2つのビルがある場合、((例) 「群馬高崎」ビルと「高崎支別1」ビル等) 要注意。	情報Webステーション (コケーション及びDSL回線等に関する情報)
②	架を設置する場合、安全要求条件、架構成条件、直流電流分配装置と通信装置の接続条件を満たしているか？	情報Webステーション (コケーション及びDSL回線等に関する情報)
③	設置する装置がVCCIに適合しているか？	搭載機器のメカ仕様書
④	キャビネットサイズは契約書で規程されている内容か？ ※規程外の場合、別途協議をさせていただきます。	コケーション・スペース利用に関する契約書
⑤	全ての自前局内ケーブルの敷設条数は、正しくカウントされているか？ ※通信線、加っ線、電力線 (アース線を含む) 等	配線系統図、機器搭載図 等
⑥	実際に搭載する全ての機器を網羅した最大消費電流値となっているか？また、各搭載機器の最大消費電流値が確認可能なメカ仕様書を添付しているか？	搭載機器のメカ仕様書
⑦	ポスト数 : 1ポストあたりの消費電力が1.8Kw (= 37.5A) 以下であるか？ G利用ポスト数 : 申込値は適正か？ ※いずれもDC-48Vをご利用の場合に必要となるリソースです。(AC-100Vの場合は不要)	搭載機器のメカ仕様書
⑧	加っをご利用の場合、お申込ポスト数は、メカ仕様書の内容と間違いはないか？	搭載機器のメカ仕様書
⑨、⑩	新たな配線盤をご利用にならない場合に必要となるリソース値を⑨へ登録したか？ 新たな配線盤をご利用になる場合に必要となるリソース値を⑩へ登録したか？	配線系統図、機器搭載図 等
⑪	実際に搭載する全ての機器を網羅した発熱量となっているか？また、各搭載機器の発熱量が確認可能なメカ仕様書を添付しているか？	搭載機器のメカ仕様書

POI調査回答について

- POI調査申込みに対して回答いたします。回答が「提供可」であった場合、リソースを保留し設置申込を承諾します。
- なお、本調査回答は、事業者様よりご要望いただいた設備のうち、MDF、スペース、電力（受電、発電設備）に関わるリソース量の確保に対する可否回答であり、接続開始希望時期に対する可否回答ではございません。
（接続開始時期は、自前工事申込以降に確定いたします。）

相互接続点調査申込書

第 号
年 月 日

東日本電信電話株式会社

殿

所属（法人名等）
氏名

印

貴社接続約款第10条の3（相互接続点の調査）第1項の規定により、相互接続点調査を依頼します

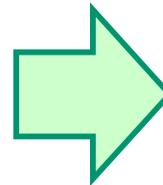
記

1. 調査内容

対象ビル	調査内容	相互接続開始希望時期	記事

2. 調査費用

調査に要した費用は、別途契約書を締結の上、支払うこととします。



相互接続点調査回答書

年 月 日

殿

東日本電信電話株式会社

印

年 月 日付け 号で申込みのありました相互接続点の調査結果を下記のとおり回答いたします。

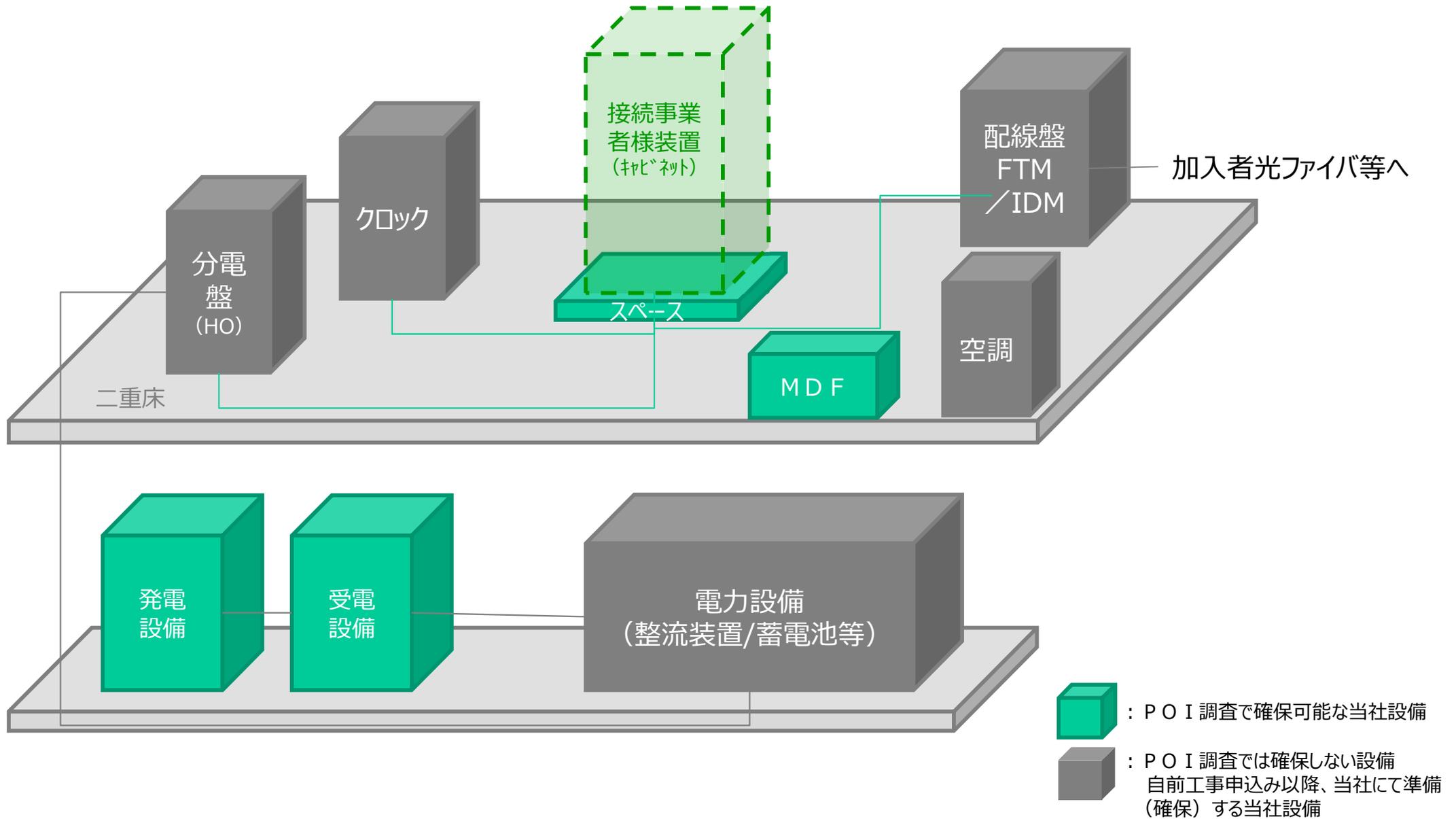
記

1. 調査結果

対象ビル名	
住所	
各種工事の有無	
条件	
判定結果及びその理由	
コロケーションの場合及びその選定理由	
調査費用及びその内訳	
預かり保守等契約等に基づく負担額	

MDF、スペース、電力（受電、発電設備）に関わるリソース量の確保に対する可否回答であり、接続開始希望時期に対する可否回答ではございません。自前工事申込後に、当社設備の追加工事要否を判断し通知します。電力設備等の新設が必要な場合は、構築に3～12ヶ月要する場合がございます。

当社設備との接続イメージ



自前工事及び自前保守の概要

- 自前工事につきましては、当社にてマニュアルをご用意しておりますので、ご確認ください。
- また、事業者様装置等の故障発生時においては、事業者様にて保守作業（自前保守）を実施いただきます。自前保守につきましても、同様にマニュアルをご用意しております。
- マニュアルにつきましては、当社情報開示HPに掲載しております。

①自前工事：当社との相互接続を目的とした設備を当社通信用建物内に設置する際に、自前で設備設置工事を行う事

【自前工事の主な内容】

キャビネットラック設置工事、ケーブル敷設工事、電源繋ぎ込み工事、クロック線繋ぎ込み工事、設備増減設工事
設備更改工事、撤去工事等

【工事パターン及び設計施工区分等】

「自前工事・保守マニュアル（第9版） 工事編」

【事務処理フロー】

「自前工事・保守マニュアル（第9版） 別紙(工)-2 自前工事の事務処理フロー」を参照

②自前保守：自前工事にて設置した設備に関して、自前で設置した設備の故障修理や点検作業等を行う事

【自前保守の主な内容】

故障探索、故障修理、設備点検、サービス品質低下の予防措置等

【自前保守の実施条件】

「自前工事・保守マニュアル（第9版） 保守編」

【事務処理フロー】

「自前工事・保守マニュアル（第9版） 別紙(保)-1 自前保守の事務処理フロー」を参照

自前工事実施における留意事項

- 当社通信用建物等において、事業者様が自前工事を実施される場合、当該工事の施工をされる施工会社様については、以下の①②のいずれかの条件を満たしている必要がございますので、ご注意ください。
 - 建設業法における電気通信工事業の許可を受けており、かつ建設業法における電気通信事業の経営事項審査を受け、最新の評点が1,000点以上を有する会社であること
 - 当社より業務をアウトソーシングしており、現に業務委託している会社であること
- なお、事業者様がコロケーションの利用を開始するにあたっては、自前工事以外にも当社が事業者様の施工を請け負うスキームもございます（本資料17Pに記載）ので、併せてご検討ください。

【条件を満たす主な会社】

NTT東日本	NTT西日本
エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイー 株式会社NTT東日本－南関東 株式会社NTT東日本－関信越 株式会社NTT東日本－東北 株式会社NTT東日本－北海道 株式会社NTTファシリティーズ 株式会社NTTファシリティーズ中央 株式会社NTTファシリティーズ東北 株式会社NTTファシリティーズ北海道	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 株式会社 エヌ・ティ・ティ ファシリティーズ 株式会社 エヌ・ティ・ティ ネオメイト 株式会社 NTTフィールドテクノ

- ※ 上記条件は、架外の工事の実施する場合です。（架内工事の場合は条件はございません。）
- ※ 共通信号線、通信電力工事、クロック線に係る工事（施工ミスにより当社通信用建物内の全設備に影響を及ぼす恐れがある工程）の場合は、当該工程の元請け施工実績がある施工会社様に限ります。
- ※ 経営事項審査結果の最新データは、財団法人 建設業情報管理センターのホームページ（<http://www.ciic.or.jp/>）の「経営事項審査結果の公表」で確認できます。

義務コロケーションにおける利用料金について

各利用料金の項目と負担期間は、以下のとおりとなります。

- ✓ スペース・受電設備・発電設備：POI調査回答日～自前工事申込日および設計回答日※以降
- ✓ 受電・発電以外設備（空調設備・二重床等）：設計回答日※以降
- ✓ 電気料：電力設備利用開始希望日以降

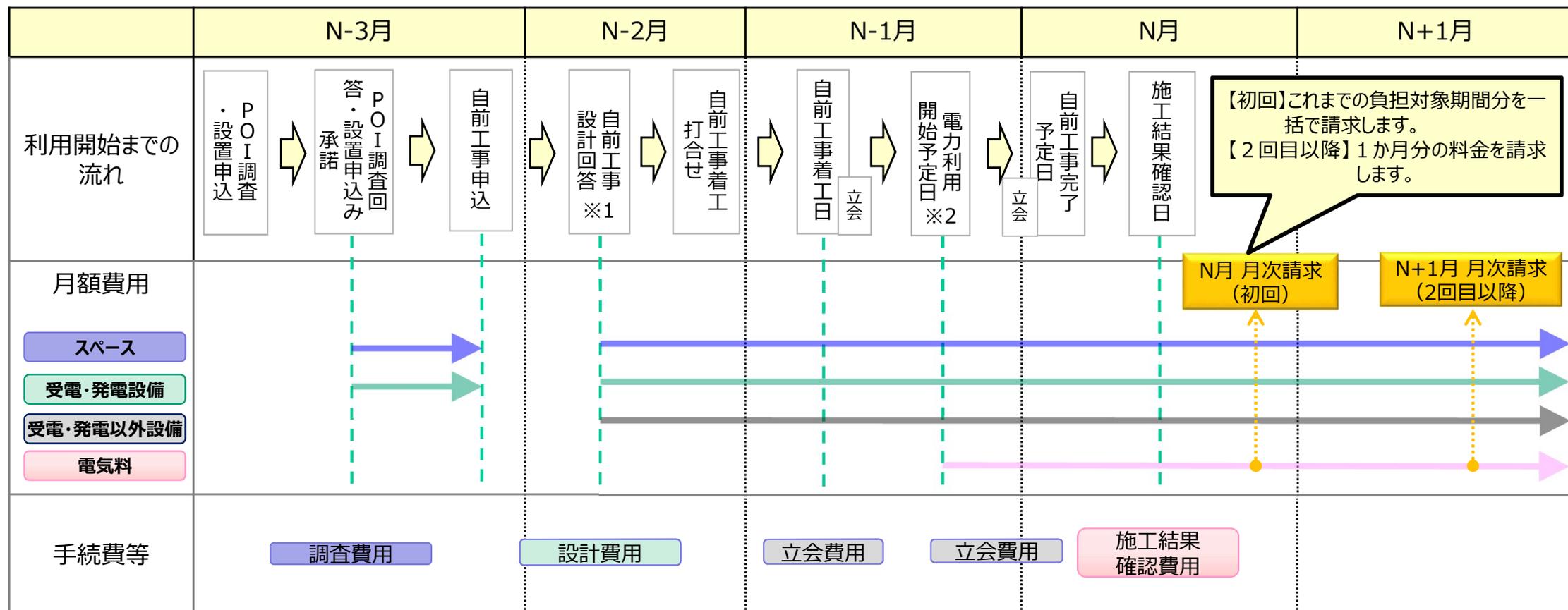
※ 一部設備（空調設備、二重床等）は、自前工事申込が成され次第、空きを確認します。空きが無い場合は増設工事を実施するため、提供まで一定の期間が必要です。その場合は、当該設備の提供可能日以降のご負担となります。

料金負担終了日は、装置等の撤去工事（自前工事）の施工結果確認日となります。

初回の請求は、装置等設置の自前工事の施工結果確認日を迎えた月に、それまでの期間の料金を一括で請求いたします。

（例：POI調査回答日～自前工事申込日は負担対象期間ですが、施工結果確認を迎えるまでは請求されません。）

なお、途中で工事中止等により、利用をキャンセルした場合には違約金が発生いたします。

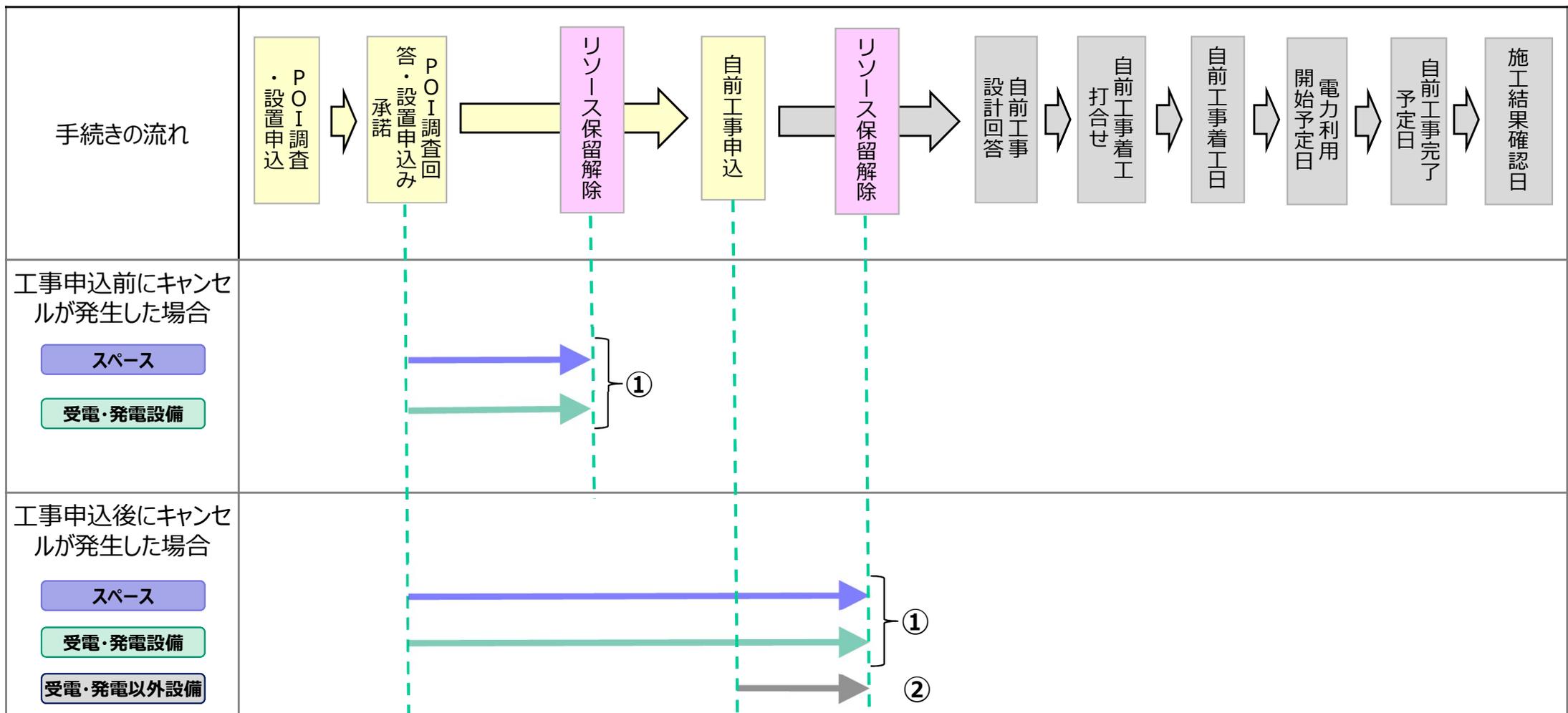


※1 当社設備（電力設備、分電盤、空調機等）の新設が必要となる場合、構築期間に3～12ヶ月要する場合がございます。

※2 電力利用開始予定日を貴社より指定いただきます。ただし、当社工事等が必要な場合は別途ご相談させていただきます。

キャンセル違約金の考え方

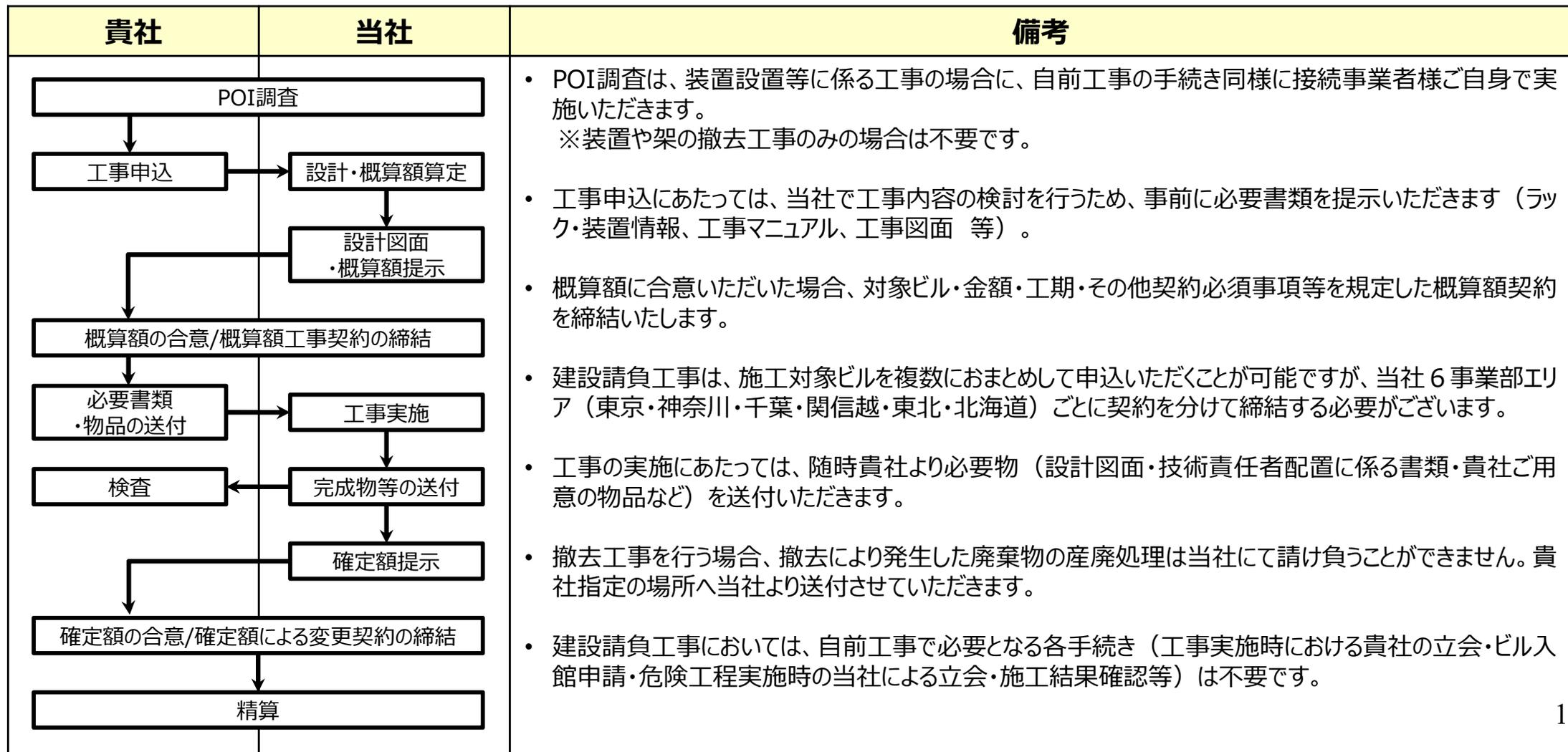
- POI調査回答後、POI設置工事が完了するまでの間にPOI設置申込をキャンセルされたときは、POI調査回答からリソース保留解除申込（キャンセルの申込）までの期間におけるスペースおよび受電・発電設備使用料（下表①）をキャンセル違約金として請求させていただきます。
- また、工事申込後にキャンセルが発生した場合は、①に加えて、工事申込日～リソース保留解除申込（キャンセルの申込）までの期間における受電・発電以外設備使用料(下表②)を請求させていただきます。



建設請負工事スキームについて

- 事業者様の当社通信用建物等におけるコロケーション利用に係る工事については、接続約款第95条の規定に基づき、自前工事または、事業者様の装置等の設置を当社が請け負って行う工事（以下、建設請負工事）のいずれかによりご実施を頂いております。
- 自前工事の実施にあたっては、本資料15ページに記載のとおり施工可能な工事会社に条件がございますので、施工会社の選定に苦慮されるようなことがございましたら、当社建設請負工事スキームについてご相談ください。
- 下図は当該スキームの概略となっておりますので、具体的なご検討を進める場合には、個別に協議等をさせていただきます。

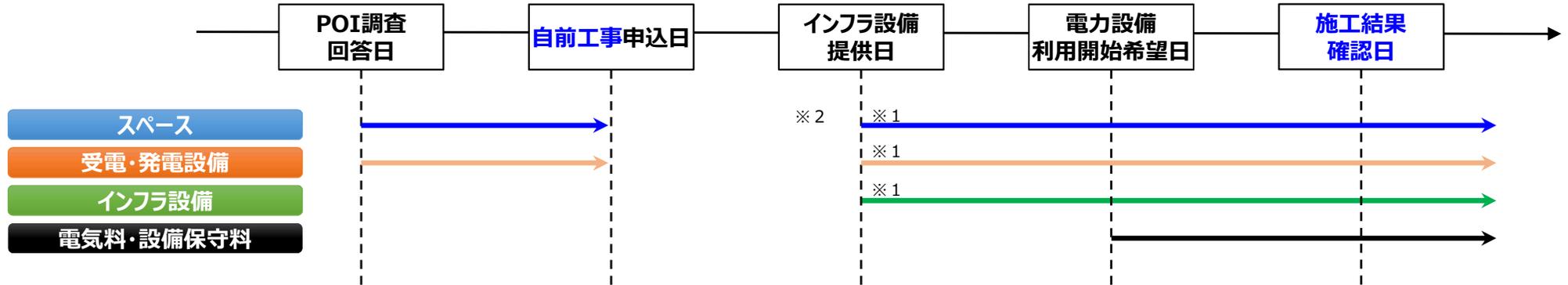
■ 建設請負工事スキームの基本的な流れ



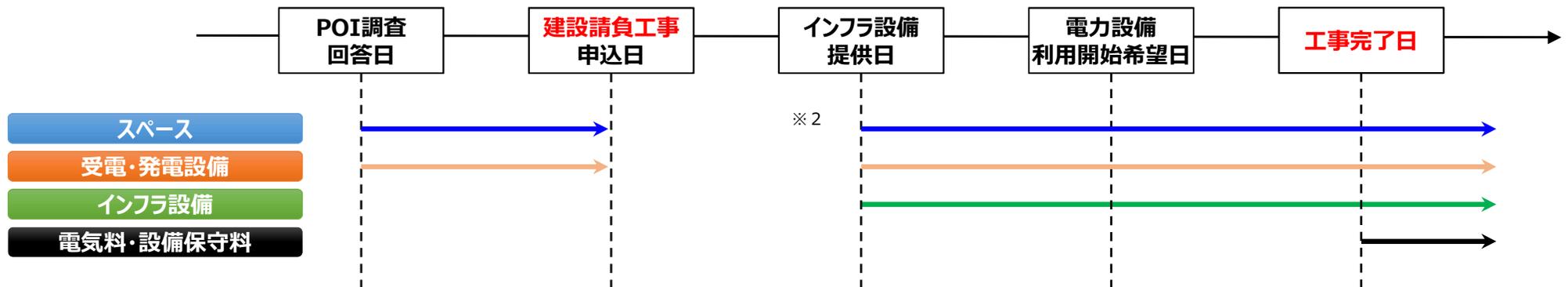
建設請負工事における義務コロケーション利用料金の考え方

インフラ設備提供→電力設備利用開始日→工事完了の順に工事が進む場合

◆ 自前工事の場合



◆ 建設請負工事の場合



※1 設計回答日の方が、インフラ提供日より遅ければ、設計回答日から課金
 ※2 インフラ提供日より前に工事着手した場合は、工事着手日から課金